

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に生かすものにふさわしい自然と誇りに生きよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。
奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびのびと、市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 450

市民のうごき

10月1日現在 (前月比増)
人口 296,982人 (960)
男 144,221 (449)
女 152,761 (511)
世帯数 94,617 (324)

木山新市長はればれと就任

九月二十八日の市長選挙で当選した木山弘新市長が十月二日、初登庁をしました。
晴れ渡った秋空に、市庁舎前の噴水がさわやかにしぶきをあげる午前九時、選挙期間中市役所の留守番役をつとめた西田助役と高瀬収入役に迎えられて市庁舎正門に歴史的な第一歩を印した木山市長は二人と固く握手、女子職員からお祝いの花束を贈られると頭いっばいに笑みをたたえ、うれしそうに花束を高くかかげました。玄関前広場に出迎えた約千人の市職員から期せずして大きな拍手がわきあがりました。玄関コンコースでは来庁の市民もかけ寄り新市長と握手、その中を市長は五階の市長室へ――。
このあと六階正庁で職員約八百人を前に就任第一声として「選挙を通じて改めて市長の責任の重大さを感じた。前市長のいい面はさらに伸ばし、修正すべきは修正し、清潔でムダのない、公正で計画的、かつ市民の声を聞いて共に歩む市政を進めたい。職員も親切、奉仕の精神で職務を遂行してほしい」と三十万都市のカジ取りとしての決意をこめた訓示をしました。これに対して職員を代表して西田助役が「職員一丸となって新市長の期待にそえるよう精進します」と応えました。



女子職員から花束を受けてにこやかに初登庁する木山新市長

平和の尊さを銘記
秋の戦没者追悼式

明治初年の戊申(ぼしん)の役をはじめ第二次世界大戦まで、いくつもの国難に殉じた市出身の英霊五千二百六十五柱を供養する奈良市戦没者追悼式が十月七日午前十時から市内五条町の恩霊塔公園で営まれ、おりの雨にもかかわらず、わらず遺族らゆかりの二千二百



人が参列しました。同公園内の殉国英霊供養塔

の前に設けられた祭壇の前には木山市長、城南市議会副議長

菊花を献じて平和を祈る遺族たち

奈良県知事選挙

投票日 10月26日(日)

県政を育てる気持ちで一票を

奥田良三前知事の辞任にもなう奈良県知事選挙が十月一日告示、同二十六日投票で行われます。現在四人の候補者が全県下に熱戦を展開しています。

この選挙は、八〇年代、地方の時代への転機を占う重要な意義を持つ選挙です。私たちの生活を豊かにしたいものにするためには国政だけでなく、地域住民の生活を左右する地方自治をも立派なものにしなければなりません。そのためには私たち有権者は常に郷土の政治に強い関心を持ち、選挙の重要性を深く認識して投票日には棄権することなく貴重な一票を行使するようにしましょう。

放送局	月日	時間	
		午前	午後
NHK	10月16日(木)	午前7:30~7:57	
	10月23日(木)	午後7:30~7:57	
奈良テレビ	10月18日(土)	午後7:00~7:30	
	10月22日(水)	午後7:00~7:30	
NHK	10月20日(月)	午前7:30~7:57	
	朝日放送	10月19日(日)	午後7:30~8:00

県政の選挙です。投票日(十月二十六日)までに県外へ転出した人は投票できません。県内転出の人は転入先の市町村長の証明書を提出する必要があります。選挙通知書、投票場所などをお知らせするとともに、投票所での投票する人の確認を円滑に行うためのものです。投票日には必ず持参してください。もし届かなかったり、紛失したり、投票時に忘れられた場合は、投票所に申し出てれば選挙人名簿に記載されている限り投票することが可能です。

不在者投票 投票当日に仕事や病気で投票所へ行けない人は、投票日の前日までに不在者投票ができます。曜日に関係なく、午前八時半から午後五時まで受けつけますので、選挙通知書と印鑑をもって市選挙管理委員会へ手続きしてください。病院や老人ホームなど指定された施設ではその施設で投票できますので施設の管理者に申し出てください。

郵便による不在者投票「郵便投票証明書」の交付を受けた重度身体障害者の方で投票所へ行けない方は、投票日の四日前までに市選挙管理委員会へ投票用紙と投票用封筒を請求してください。証明書の有効期間は交付の日から四年とされています。有効期間が満了している方は新規の証明書を切りかえてください。切りかえには現在手もとにある郵便投票証明書と印鑑をもって市選挙管理委員会へおいでください。

代理投票・点字投票 体が不自由で字が書けない人や字を知らない人は投票所の係員に申し出てください。係員が代筆します。また目の不自由な人は点字投票ができます。立会演説会 十月十九日午後六時半西部公民館で立会演説会が行われます。開票 十月二十六日午後七時四十分から市中央体育館で行われます。

長、東雲茂男市連合会長らが着席、それぞれ英霊のめい福と世界永遠の平和をいのる追悼のことばを述べ、東雲会長は「今日もまたまたまつりてここに來る我らの命つくるまで」の歌を献じました。このあと献花の儀に移り、各界代表者や遺族関係者がつぎつぎに白や黄の菊を捧げると、供養塔はふくいくたる菊の香に包まれました。参列した遺族たちはそれぞれ一命を祖国に捧げたわが子、わが父、わが夫のめい福を祈り、戦争体験の風化が叫ばれる現在、あらためて世界の恒久平和を願いました。

市役所の始業時間 来月一日から十一月一日から今までより二十分遅く、午前八時五十分になります。終業時間は従来通り午後五時(土曜日は午後零時半)で変わります。

木山新市長に聞く

先月二十八日の市長選挙で木山新市長が誕生して約半月がたちました。激動の時代といわれる八十年代前半の、奈良市丸のカジ取りを木山市長が担当するわけですが、今後四年間の市政運営上の抱負や具体的な施策について、城田全康氏（39歳・佐紀西町二奈良青年会議所理事長）に聞いていただきました。以下はその大要です。

「市民とともに歩みたい」 清潔でムダのない市政を推進

城田氏 当選おめでとうございませう。市長になられてはや半月たちましたが、初当選の感想はいかがですか。
市長 皆さんのおかげです。ありがとうございます。選挙される前は市長職の華やかな面だけを見ていました。城田氏 今後四年間市政を



城田氏（左）に答える木山市長

早く布目ダム完成 35万人の水確保へ

城田氏 ついで個々の問題に移って、まず都市政策には水の問題が欠かせないわけですが、いかがお考えですか。
市長 この水の問題はともすれば対策が遅れがちになるんですが、なるべく早く手を打っていかないと、ダム一つつくるのでも十年以上かかるんです。奈良市の当面している水源問題は、布目ダムの早期完成ですね。この完成によって、三十五万人の水を十分まかなえる水確保したいと思っています。このダムは容量七百三十万リットルで、今の奈良市の水ガメとなつて、須川ダムの約二倍に当たるんです。これが出来れば、三十万人人口となった奈良市は、知名度の高い国際文化観光都市で普通のまちとはちがう。今住んでいる市民が明るい、健康的な文化生活を送れるような都市計画、環境整備をすすめたいと考えています。それから、新しい市民と古くからの市民がコミュニケーションを十分に

水道

城田氏 ついで個々の問題に移って、まず都市政策には水の問題が欠かせないわけですが、いかがお考えですか。
市長 この水の問題はともすれば対策が遅れがちになるんですが、なるべく早く手を打っていかないと、ダム一つつくるのでも十年以上かかるんです。奈良市の当面している水源問題は、布目ダムの早期完成ですね。この完成によって、三十五万人の水を十分まかなえる水確保したいと思っています。このダムは容量七百三十万リットルで、今の奈良市の水ガメとなつて、須川ダムの約二倍に当たるんです。これが出来れば、三十万人人口となった奈良市は、知名度の高い国際文化観光都市で普通のまちとはちがう。今住んでいる市民が明るい、健康的な文化生活を送れるような都市計画、環境整備をすすめたいと考えています。それから、新しい市民と古くからの市民がコミュニケーションを十分に

福祉施策は 実績を増幅

城田氏 つぎに福祉施策ですが、これについては今まで相当力を入れてこられました。市長 老人あるいは身障者といったような、いわゆる弱者に対して十分な配慮のない社会というのは、これは人間社会ではありませぬ。私は現在の福祉施策を一歩も後退

文化センターの建設へ

市民交流に公民館充実

教育の場

城田氏 学校教育の中にはいろいろな問題があると思えます。市長 奈良市では小学校が毎年一校、中学校が二年に一校ずつ建設し、小学校には幼稚園を併設して積極的にやらせていただいている。プレハブ校舎は補助金の関係もあり、人口急増などやむをえぬ事情のもの以外はすみやかに解消していきたく思っています。

生活に溶け込んだ 文化財のまちへ

保存と開発の調和

城田氏 新しい市民にはコミュニケーションの場といった面からとらえ、このような活動に対応できる施設を増設していきたいと考えています。具体例の一つとしては文化センターの新設です。これは市庁舎の西方二条大路に面する所で、さきに発掘で宮殿庭園跡が出てきた遺跡地。この宮殿庭園を復元して、そこに文化の殿堂を併設します。

城田氏 話は変わりますが、奈良は文化財の宝庫で、過去の多くの文化財が大事にされています。市長 これはいつも考えていなければならないことですね。とくに奈良のように昔の香りをひきついでいるまちでは大切なことです。文化財施設は万人が利用できるような、開放されたものでないといふべきです。学者だけのための文化財であってはダメです。市民が生活の邪魔にならないように、市民の生活の中に文化財が溶け込んでいってほしいです。

人口増に対応しつつ 良い生活環境を

城田氏 最後に将来の奈良市のビジョンとして、どういったものをお持ちか、お聞かせねがえませんか。
市長 奈良市はいま一年に約八千〜一万人ずつ人口が増えています。しかし人口増加だけを市の発展とするのではなく、水も、緑も、太陽も、生活環境の中にとり入れられるようにしたいですね。それで水や土地のことを考えたら、

国際級会議 場の誘致も

城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

観光 城田氏 年間千三百万人もの観光客がくる奈良市ですが、大仏殿やシカにおんぶしている観光といったイメージが強い

他のめいわくになる青空駐車はやめましょう

年金 街頭相談所
二カ所設けられ、市国民年金課と奈良社会保険事務所では、年金の仕組みやその手続きなどをよりよく知ってもらうため、次の日程で年金街頭相談所を開きます。年金に関する事ならなんでも相談に応じますので遠慮なくおいでください。時間は午前10時〜午後4時。10月24日（金）橋本町の友会館前
11月5日（水）西大寺町の奈良ファーマー一階太陽の広場前

＜奈良電報電話局＞

該当者は 申請 手続を

援護法 改正で 特別給付金新設・拡大

戦傷病者戦没者援護法の一部が改正され、つぎのように特別給付金が新設されたり、給付範囲が拡大されたりしました。これに該当する方は市福祉第一課(二条大路南一丁目、電話二二二)で申請手続きをとってください。

【戦没者などの妻に対する特別給付金】
①昭和四十五年改正により戦傷病者などの妻に対する特別給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和三十八年四月二日から同四十八年三月三十一日まで死亡したことにより、戦没者の妻として昭和五十五年十月一日現在、公務扶助料を受けている人。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。
②昭和四十五年改正により戦没者などの妻に対する特別給付金(第一回に号)を受給した人で、昭和五十五年十月一日現在遺族年金などを受けている人。また、前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。
③昭和五十四年改正により再婚解消後として昭和五十四年十月一日現在遺族年金を受給している人。給付金額二十万円。

【戦没者の父母などに対する特別給付金】
①昭和五十年継続分の給付金(第五回に号)を受給した人で、昭和五十五年十月一日現在遺族年金を受給しており、かつ同日までに氏を同じくする自然血族たる子・孫を有するに至らなかった父母。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額三十万円。請求期間は昭和五十八年九月三十日まで。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

【戦傷病者などの妻に対する特別給付金】
昭和四十五年改正により給付金(第二回に号)を受給した人で、戦傷病者が昭和五十五年十月一日現在第四款症(恩給法第三款症)の障害年金などを受給している戦傷病者の妻。また前受給する権利をもちながら請求しなかった人も含まれます。給付金額六十万円。

住民検診

結核や肺ガンの早期発見・早期治療をめざして市では来年1月まで結核住民検診を行っています。みなさんの家の近くまでレントゲン車が巡回しますので、この機会にぜひ受診して下さい。レントゲン撮影はボタンや金具のない下着なら着たままで受けられます。ただし15歳以上の人(中学生・妊婦・勤務者は除く)に限ります。受診料はいりません。(他地域は順次掲載)

地区	月日	時間	場所
学	11.6 (木)	9:30~10:00	鶴舞団地72号館東側
		10:10~11:00	鶴舞団地60号館東側
		11:10~11:40	鶴舞団地34号館東側
	11.7 (金)	1:30~2:10	鶴舞西町集会所前
		2:20~2:50	鶴舞団地23号館南側
		3:00~3:30	学園松ヶ丘サンケイ新聞専売所前
	11.10 (月)	9:30~10:20	学園朝日町船井電機社前
		10:30~11:00	学園朝日町公民館前
		11:10~11:40	学園朝日町学館住宅集会所前
	11.11 (火)	1:30~2:00	学園北2丁目池田作次郎氏宅前
		2:10~2:40	百葉園1丁目女子大附属小学校前
		2:50~3:20	百葉園1丁目中村弘治氏宅前
園	11.10 (月)	9:30~10:00	百葉園2丁目有井氏宅前
		10:10~10:40	百葉園2丁目柳ヤブセ前
		10:50~11:20	百葉園4丁目吉川たばこ店前
	11.11 (火)	11:00~11:30	南登美ヶ丘河田治氏宅前
		1:30~2:00	学園緑ヶ丘1丁目公園東側
		2:10~2:40	学園緑ヶ丘2丁目星間氏宅前
	11.12 (水)	10:50~11:20	西登美ヶ丘8丁目西公園南側
		1:30~2:00	西登美ヶ丘8丁目成田氏宅前
		2:10~2:40	西登美ヶ丘7丁目南三輪江氏宅前
	11.13 (木)	9:30~10:00	西登美ヶ丘6丁目遊園地北側
		10:10~10:50	西登美ヶ丘5丁目西登美公民館西側
		11:00~11:30	西登美ヶ丘3丁目中央公園北側
富雄	11.14 (金)	9:30~10:00	西登美ヶ丘4丁目井戸本武士氏宅前
		10:10~10:40	西登美ヶ丘4丁目よいこの広場前
		10:50~11:40	中登美団地F5号館東側
	11.17 (月)	1:30~2:00	中登美団地E15号館東側
		2:10~3:10	中登美団地E3号館南側
	11.18 (火)	10:00~10:30	西登美ヶ丘2丁目藤村見氏宅前
		10:40~11:30	中登美団地C15号館南側
		1:30~2:20	中登美団地D45号館西側
雄	11.10 (月)	1:30~2:00	富雄北3丁目松ヶ丘住宅公園前
		2:50~3:20	富雄北2丁目西条タバコ店前
	11.11 (火)	9:30~10:00	富雄北3丁目中里マンション前
		10:10~10:50	二名町谷奥田中精米所前
	11.12 (水)	9:30~10:00	二名城ヶ丘団地露井庄一郎氏宅前
		10:10~10:40	二名町平野平野会館前

母と子の家

（市西木辻八軒町、電話二二二）
授乳教室 十一月六日から
押絵教室 十一月六日から

心身障害者の運動会

来月二日、佐保校で
心身障害者の体力維持と機能向上を図るため、恒例の市心身障害者運動会をつぎのように開きます。こし九回日。家族そろって参加してください。

三公民館

（市西木辻八軒町、電話二二二）
秋の学習発表会 十一月七日・八日の午前十時午後四時。開館以来二年余の公民館学習の成果を発表します。内容は木彫り、陶芸、俳句などの作品展示のほか、料理実習、バザー・せん茶席(午前十一時午後三時)、軟式テニス大会があります。

開館五周年記念作品展

十月十八日・十九日の午前十時午後四時。内容は陶芸・書道・刺しゅうなど約四百点の作品展示と料理実習バザー(午前十一時から)。

母子家庭運動会

19日、椿井校で
市では第九回「母子家庭運動会」をつぎのように開きます。これは市内在住の母子家庭の小学生と母親が一日を楽しく過ごすための、参加希望者は福祉第二課(電話二二二)へ申し込んでください。

どもろ子の親へ療育相談会

ことばの不自由な(どもろ)子をもつ親たちの療育相談会をつぎのように開きます。参加希望者は往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて西木辻八軒町、電話二二二に十月三十日までに申し込んでください。

花木品評・即売会

市花木園芸組合の花木品評会と即売会がつぎのように開かれます。とき：品評会は十月二十五日午前十時正午、即売会は同日と二十六日の午前九時午後五時。ところ：神功二丁目児童公園北隣り。即売品目：花木、植木、はち物など。

ツ反応検査とBCG接種

結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの校で行います。対象は生後六ヶ月以上四歳未満の子ですが、未検査児と前回陽性の四歳未満の子はぜひ受けさせてください。直接会場へお越しください。日程はつぎの通りで、いずれも午後一時〜三時。受講料はいりません。

【ツ反応検査】
11月6日「高血圧と心臓病の知識」
11月13日「食事指導」
11月20日「生活指導と救急看護」
11月27日「生活指導と救急看護」
11月30日「生活指導と救急看護」

奈良保健所

（市西木辻八軒町、電話二二二）
健康教室 高血圧と心臓病についての教室で、受講希望者は電話で同保健所へ申し込んでください。日程はつぎの通りで、いずれも午後一時〜三時。受講料はいりません。

三歳児健診

つぎの日程で奈良保健所(西木辻八軒町、電話二二二)で実施。対象児は昭和五十二年四月一日〜同年十月一日生まれ。受け付けは午前九時〜午後一時。午後一時〜三時は母子手帳をお忘れなく。(他校は順次掲載)

健康診査

一歳六ヶ月児
妊産婦健診
健康診査

母親教室

妊婦のために
「母親教室」がつぎの日程で奈良保健所(西木辻八軒町、電話二二二)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九二)で開かれます。

ゴミ収集

「文化の日」はお休み
11月3日(月)「文化の日」は「燃やせるゴミ」の収集は休みます。この日にあたる地区は11月6日(木)に収集します。

産婦科健康診査

産婦科健康診査をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十四年三月一日〜同三月三十一日生まれで、該当児には問診票を送りますが、九月二十三日以降の転入者やその他の事情で届かない場合は直接会場へ来てください。母子手帳をお忘れなく。受け付け時間は各日午後一時半〜二時半。

市保健センター

（二条大路南一丁目、電話三二二）
お越しください。時間は午後二時〜三時半。お問い合わせは同センターへ。母子手帳をお忘れなく。(カッコー内はツ反応検査とBCG接種日)

市保健センター

（二条大路南一丁目、電話三二二）
お越しください。時間は午後二時〜三時半。お問い合わせは同センターへ。母子手帳をお忘れなく。(カッコー内はツ反応検査とBCG接種日)